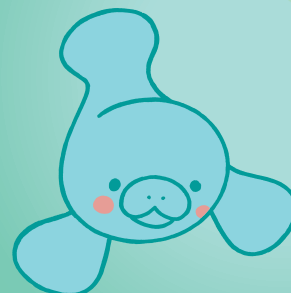


第55期 定時株主総会 招集ご通知

ID Holdings

私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。



日時 2023年6月23日(金曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時)

場所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間

議案
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

目次

第55期定時株主総会招集ご通知	P1
議決権行使についてのご案内	P3
第1号議案	P5
第2号議案	P7
第3号議案	P8
第4号議案	P15



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末から招集ご通知がご覧いただけます
<https://s.srdb.jp/4709/>



株式会社 **ID** ホールディングス

証券コード: 4709

証券コード 4709
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日2023年5月31日)

株主の皆さまへ

東京都千代田区五番町12番地1
株式会社IDホールディングス
代表取締役社長 船越 真樹

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.idnet-hd.co.jp/ir/stockholder.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「IDホールディングス」または「コード」に当社証券コード「4709」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは郵送によって議決権を行使することができますので、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。インターネット・郵送による議決権行使方法については3ページから4ページをご参照ください。

敬 具

日 時	2023年6月23日（金曜日） 午前10時
場 所	東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間
会議の 目的事項	<p>報告事項 1. 第55期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第55期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件</p>
招集にあ たつての 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットによる方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。 ・ ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ※ 以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、別添の「事業報告書」（交付書面）には記載しておりません。
 - ・ 「株式の状況」のうち、「当社役員に対し事業年度中に交付した株式」「その他株式に関する重要な事項」
 - ・ 「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ・ 「会社役員に関する事項」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
 - ・ 「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
 - ・ 「会社の体制および方針」のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ・ 「会計監査人の状況」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
 - ・ 「連結計算書類」のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 「計算書類」のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。

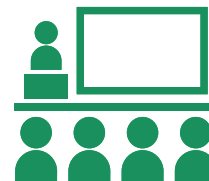
議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日時：2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所：ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間
東京都千代田区隼町1番1号 TEL (03) 3288-1628
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



郵送により議決権行使をされる場合

行使期限：2023年6月22日（木曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



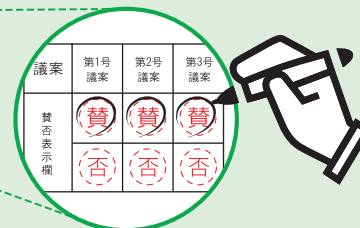
議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
株式会社 I Dホールディングス 御中

議案	第1号 議案	第2号 議案	第3号 議案	第4号 議案
賛	賛	賛	賛	賛
否	否	否	否	否

株式会社 I Dホールディングス

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
反対の場合 → 「否」の欄に○印

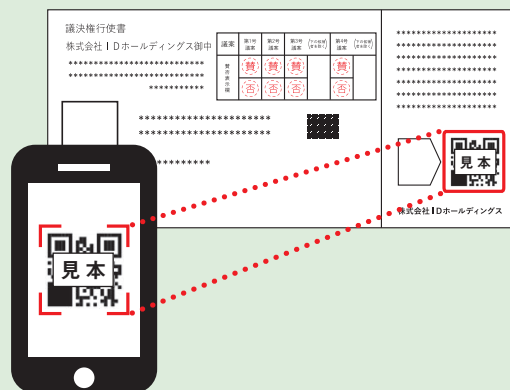
【各議案に賛成する場合の例】

インターネットにより議決権行使をされる場合

行使期限：2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに行使完了

スマートフォンの場合

1. お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取る。



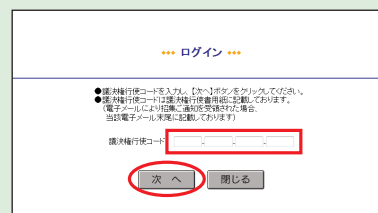
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

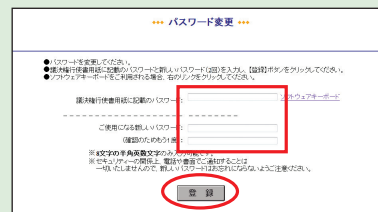
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、右記の「パソコン等の場合」の方法にて議決権を再度行使ください。

パソコン等の場合

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
2. 同封の議決権行使書の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。



3. 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力したうえで、新パスワードを入力し、「登録」をクリック。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

❗ご注意事項

- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ・インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っていますが、ご利用の機器や環境によってはご利用いただけない場合がございます。

議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00)

【機関投資家の皆さまへ】 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

第55期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 25 円

総額 426,187,575 円

なお、中間配当金として1株につき金 20 円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金 45 円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月26日

【ご参考】

配当政策について

① 利益配分に関する基本方針

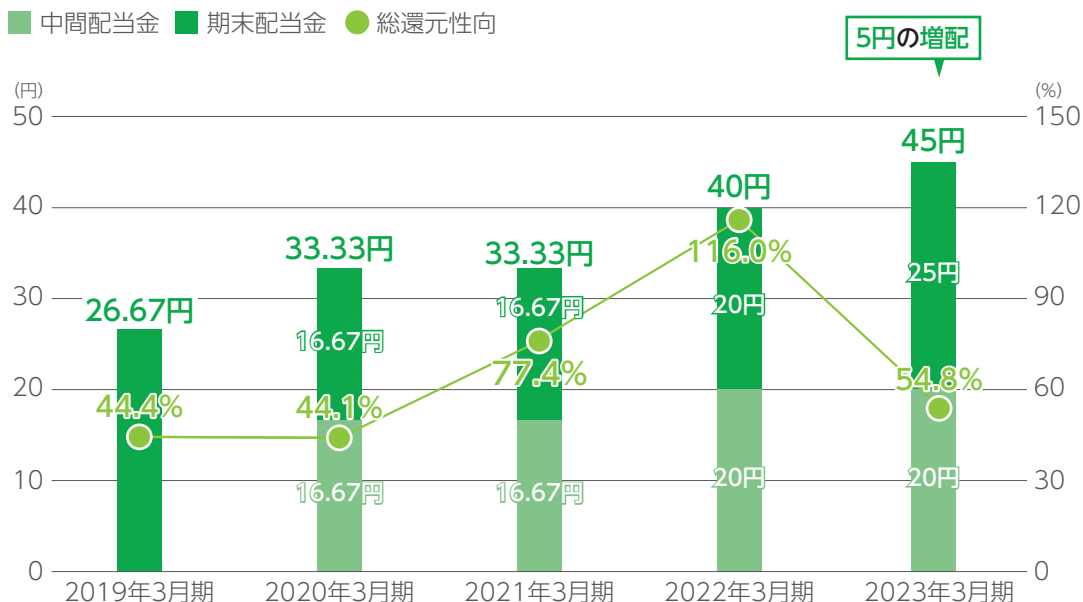
当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としています。

② 当期の配当

当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移していることを踏まえ、期初予想より5円増配した1株当たり25円を予定しており、年間配当は、中間配当の20円と合わせて、1株当たり45円を予定しています。また、内部留保資金につきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）関連の高付加価値分野において活躍できる技術者の育成、クラウドやAI、IoTなどにくわえ、Web3やメタバースといった新技術を利用したサービスの構築、新規商材の獲得、グローバル戦略の推進等への投資に充て、今後の事業の拡大、業績の向上を目指し努力してまいります。

※配当につきましては、あわせて「第55期事業報告書」4ページをご覧ください。

1株当たり配当金と総還元性向の推移



注) 1. 当社は、2021年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当金につきましては、上記株式分割にともなう修正換算をしています。

2. 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

- (1) 取締役の機能と責任の明確化を図るため、取締役会が取締役のなかから「グループ最高経営責任者」を選定することができる旨を 現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）に追加するものです。
- (2) 当社および当社子会社の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設にともない号数を繰下げを行うものです。
- (3) 現行定款第2条（目的）について、誤記の修正のために変更を行うものです。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 <記載省略> （目 的） 第2条 <記載省略> (1) ~ (6) <記載省略> (7) 損害保険代理業および自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業ならびに生命保険の募集 (8) ~ (9) <記載省略> <新設> (10) <記載省略>	第1条 <現行どおり> （目 的） 第2条 <現行どおり> (1) ~ (6) <現行どおり> (7) 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業ならびに生命保険の募集 (8) ~ (9) <現行どおり> (10) 飲食店および物販店の経営・企画・設計 (11) <現行どおり>
第3条~第21条<記載省略> （代表取締役および役付取締役） 第22条 <記載省略> 2 <記載省略> <新設>	第3条~第21条<現行どおり> （代表取締役、役付取締役およびグループ最高経営責任者） 第22条 <現行どおり> 2 <現行どおり> 3 取締役会は、その決議によってグループ最高経営責任者1名を定めることができる。
第23条~第43条<記載省略>	第23条~第43条<現行どおり>

以上

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位 および担当	取締役会への 出席状況
1	再任 ふなこし まさき 船越 真樹	代表取締役社長	100% (13回/13回)
2	再任 やまかわ としお 山川 利雄	代表取締役副社長	100% (13回/13回)
3	新任 たかはし かおり 高橋 かおり	専務執行役員 コーポレートサステナビリティ 統括部担当	—% (一回/一回)
4	再任 なかむら あや 中村 あや	社外 独立役員 社外取締役	100% (13回/13回)
5	再任 にしかわ りえこ 西川 理恵子	社外 独立役員 社外取締役	100% (13回/13回)
6	新任 しらはた ひさし 白畑 尚志	社外 独立役員	—% (一回/一回)

(第3号議案全体に対する注記)

- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各候補者と締結しておりません。新たに契約する予定もありません。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、契約更新時には同内容での更改を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しています。

候補者番号

1

ふ な こ し ま さ き
船越 真樹

再任

1959年8月7日生

所有する当社の株式数

85,025株

取締役在任年数

28年

取締役会への出席状況

100%
(13回/13回)



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 3月	慶應義塾大学商学部卒業	2014年 1月	愛ファクトリー株式会社代表取締役会長
1995年 4月	当社入社	2018年 1月	株式会社フェス代表取締役
1995年 6月	当社取締役	2019年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 代表取締役会長
1997年 6月	当社代表取締役常務	2020年 8月	株式会社GIテクノス代表取締役
1998年 6月	当社代表取締役専務	2022年 4月	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director & Chairman (現任)
2002年 6月	当社代表取締役副社長	2023年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 取締役 (現任)
2003年 4月	株式会社プライド代表取締役会長		株式会社IDデータセンターマネジメント取締役 (現任)
2003年 6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員		
2003年10月	当社代表取締役専務兼専務執行役員		
2004年 4月	艾迪系統開発 (武漢) 有限公司 董事長		
2005年 6月	当社代表取締役副社長兼副社長執行役員		
2006年 1月	当社代表取締役社長 (現任)		
2012年 8月	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director and President		

取締役候補者とした理由

船越真樹氏は、代表取締役として26年にわたり当社グループ経営を指揮し、グローバル事業の展開やセキュリティ事業への進出、積極的なM&A戦略などを通じて、当社グループの業績を飛躍的に拡大させてきました。また最近では、中期経営計画「Next 50 Episode II『Ride on Time』」を力強く牽引し、売上高・営業利益目標を前倒しで達成いたしました。今後も、これら経験および強力なリーダーシップが当社経営方針・企業戦略の意思決定ならびに業務執行の監督機能に活かせるものと判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

候補者番号

2

やまかわ としお
山川 利雄

再任

1956年12月9日生

所有する当社の株式数

74,195株

取締役在任年数

20年

取締役会への出席状況

100%
(13回/13回)



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2001年 4月	当社入社	2009年 6月	当社代表取締役専務取締役
2001年 7月	当社総務部長	2013年 6月	当社代表取締役副社長
2003年 6月	当社取締役兼執行役員 総務部長	2019年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 代表取締役社長
2004年 4月	当社取締役兼執行役員 システムインテグレーション事業本部長	2019年 6月	当社取締役兼副社長執行役員
2005年 6月	当社取締役兼常務執行役員 システムインテグレーション事業本部長	2020年 6月	当社代表取締役副社長 (現任)
2006年 6月	当社常務取締役兼常務執行役員	2021年 1月	株式会社システムデザイン 代表取締役
2007年 6月	当社専務取締役兼専務執行役員	2023年 4月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

山川利雄氏は、入社以来管理部門と事業部門両方の要職に携わるなど、幅広い業務経験および知識を有しており、現在は、主要連結子会社「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」の代表取締役会長としても、主力事業拡大の中心的役割を担っております。また中期経営計画「Next 50 Episode II『Ride on Time』」の遂行においては、事業部門全体を力強く牽引し、売上高・営業利益目標の前倒し達成に大きく貢献いたしました。今後も、これら経験および実績を当社経営に活かせるものと判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

候補者番号

3

た か は し か お り
高橋 かおり

新任

1962年12月12日生

所有する当社の株式数

6,793株

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

-%
(一回/一回)



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2009年 7月 当社入社	2019年 6月 当社常務執行役員 株式会社インフォメーション・ディベロプメント 常務執行役員
2014年 4月 当社グループ人事部長	2020年 4月 当社業務担当執行役員 株式会社インフォメーション・ディベロプメント 専務執行役員
2015年 4月 当社採用・トレーニング部長	2022年 4月 当社専務執行役員 コーポレート・サステナビリティ統括部担当(現任) 兼 コーポレート・コミュニケーション統括部 (研修部門) 担当
2016年 6月 当社執行役員 グループ総務部長兼 採用・トレーニング部長	2023年 4月 愛ファクトリー株式会社取締役(現任)
2016年12月 当社執行役員 グループ総務部長	
2018年 6月 愛ファクトリー株式会社監査役	
2019年 4月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント 執行役員	

取締役候補者とした理由

高橋かおり氏は、入社以来、管理部門の要職を歴任し、採用・人材開発・コンプライアンス・サステナビリティに関して、幅広い業務経験と知見を有しております。また最近では、部門担当執行役員として、当社グループのサステナビリティの取組みを力強く牽引してきました。今後もこれらの経験および実績が、とくに女性視点によるダイバーシティ・マネジメントとして、当社グループの人的資本経営、とりわけ中期経営計画の「人材戦略」の推進に大きく貢献していただけるものと判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任予定です。

候補者番号

4

なかむら あや
中村 あや

再任

社外

独立役員

1956年11月23日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

4年

取締役会への出席状況

100%
(13回/13回)



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4月 川崎重工業株式会社 入社	2012年 6月 米国アイ・ビー・エム コーポレーション ディレクター
1983年 4月 日本放送協会 岐阜放送局 入局	2015年10月 アマゾンジャパン合同会社 入社
1984年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	コーポレート・プロキュアメント事業本部 アジアパシフィック担当本部長
2003年 1月 同社 ソーシング部長	2019年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2003年 7月 米国アイ・ビー・エム コーポレーション 出向	
2005年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事	

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中村あや氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、外資系大手IT企業および外資系大手ECサイト企業において、事業部門の要職を歴任し、IT分野、マーケティングに関するグローバルで高度な知見を有しております。また、就任以来、取締役会のみならず、各委員会においても、有効な意見・見解を示していただいていることから、引き続き、グローバルかつ女性の視点から、当社グループ経営へ適切な監督・助言をいただけるものと期待して、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任予定です。

- 注) 1. 同氏は、社外取締役候補者です。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年間です。
3. 当社は、同氏を東京証券取引所に定める独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合、再度独立役員に指定する予定です。
4. 当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。同氏の選任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定です。

候補者番号

5

にしかわ りえこ
西川 理恵子

再任

社外

独立役員

1955年2月3日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

100%
(13回/13回)



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 3月	慶應義塾大学法学部法律学科卒業	1999年 10月	ジョージワシントン大学ロースクール訪問研究員
1979年 3月	慶應義塾大学法学部研究科修士課程修了 民事法学専攻	2000年 4月	慶應義塾大学法学部教授
1982年 3月	慶應義塾大学法学研究科博士課程単位取得退学	2003年 8月	米州開発銀行外部コンサルタント
1984年 6月	ハーバード大学ロースクールLL. M. 終了	2015年 6月	ネットワンシステムズ株式会社社外取締役
1984年 6月	UNHCR研究員、タンザニア大使館職員	2017年 4月	日本大学文理学部非常勤講師 (現任)
1985年 4月	慶應義塾大学法学部専任講師	2020年 4月	慶應義塾大学法学部名誉教授 (現任)
1989年 9月	ハーバード大学ロースクール訪問研究員	2020年 9月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 社外取締役
1991年 9月	フォーダム大学ロースクール訪問教授	2021年 6月	当社 社外取締役 (現任)
1992年 4月	慶應義塾大学法学部助教授		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西川理恵子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授として、外国法に関する豊富な学識、経験を有しており、他のIT企業の社外取締役の経験もあることから、本業界について十分な知見を有しております。また、就任以来、取締役会のみならず、各委員会においても、有効な意見・見解を示していただいていることから、引き続き、グローバルかつ女性の視点から、当社グループ経営へ適切な監督・助言をいただけるものと期待して、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任予定です。

- 注) 1. 同氏は、社外取締役候補者です。
2. 同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年間で。
3. 当社は、同氏を東京証券取引所に定める独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合、再度独立役員に指定する予定です。
4. 当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。同氏の選任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定です。
5. 同氏が2020年6月まで社外取締役に就任していたネットワンシステムズ株式会社において、その在任中に、同社社員が関与した「納品実体のない取引」事件発生の事実がありました。同氏は同事件の発生まで当該事実を認識しておりませんが、平素より法令順守およびコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、発生後においては再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。

候補者番号

6

しら は た ひ さ し
白畑 尚志

新任

社外

独立役員

1962年5月5日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

-%
(-回/-回)



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 9月	青山監査法人入所	2002年 7月	中央青山監査法人代表社員
1988年 7月	公認会計士登録	2006年 9月	あらた監査法人 (現PwCあらた責任監査法人) パートナー (代表社員)
1991年10月	株式会社三菱銀行 (現、株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2022年 7月	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 社外取締役 (現任)
1999年 7月	青山監査法人入所	2023年 3月	株式会社イトーキ社外監査役 (現任)
2000年 7月	中央青山監査法人社員就任		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

白畑尚志氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、監査法人の代表社員として、法人を牽引した経歴があり、また公認会計士として、財務および会計に関する専門的な知識と豊富な業務経験を有しております。さらに、子会社「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」の社外取締役として、有効な意見・見解を示していただいていることから、引き続き、当社グループ経営へ適切な監督・助言をいただけるものと期待して、当社新任社外取締役として選任をお願いするものです。なお、選任された場合、指名報酬委員会 (任意)、経営委員会 (任意)、グループリスク管理委員会 (任意) の委員に就任予定です。

- 注) 1. 同氏は、新任の社外取締役候補者です。
2. 同氏は、現在当社子会社株式会社インフォメーション・ディベロプメントの社外取締役に就任しておりますが、同社を2023年6月13日付で辞任する予定です。
3. 同氏は、2023年5月25日開催の株式会社コマダホールディングスの第9回定時株主総会で同社監査等委員である取締役 (社外取締役) に就任予定です。
4. 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件にくわえ、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所が定める独立役員として同氏を届け出る予定です。
5. 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時を持って、岡崎正憲氏および渡辺尚生氏が任期満了となるため、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への 出席状況
1	<small>もちい ひろみ</small> 新任 用弘美	社外 独立役員	—
2	<small>いりの やすかず</small> 新任 入野 泰一	社外 独立役員	—

(第4号議案全体に対する注記)

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各候補者と締結しておりません。新たに契約する予定もありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、契約更新更改時には同内容での更改を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しています。

候補者番号

1

もちい ひろみ
用弘美

新任

社外

独立役員

1957年3月28日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会への出席状況

-%
(-回/-回)

監査役会への出席状況

-%
(-回/-回)



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1977年 9月	全日本空輸株式会社 入社	2015年 6月	株式会社三重銀行取締役
2006年 4月	全日本空輸株式会社 同社客室本部人材開発部部长	2018年 4月	株式会社三重銀行 (現株式会社三十三銀行) 取締役監査等委員 (現任)
2009年 4月	同社客室本部副本部长兼客室本部 グループ品質推進部长		
2011年 4月	同社大阪空港支店副支店長兼 ANA大阪空港株式会社顧客担当部长		

社外監査役候補者とした理由

用弘美氏は、大手航空会社において要職を歴任し、現在、地方銀行において取締役監査等委員に就任しているなど、企業運営や監査に関する豊富な業務経験と知見を有しております。同氏が有するこれらの経験と識見が当社グループの実効的な監査に寄与いただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任予定です。

- 注) 1. 同氏は、新任の社外監査役候補者です。
2. 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件にくわえ、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所が定める独立役員として同氏を届け出る予定です。
3. 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

候補者番号

2

いりのやすかず
入野 泰一

新任

社外

独立役員

1962年7月21日生

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

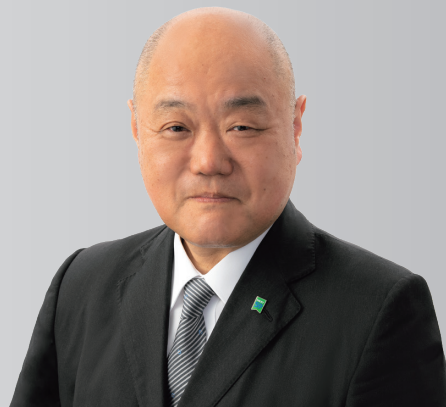
一年

取締役会への出席状況

-%
(-回/-回)

監査役会への出席状況

-%
(-回/-回)



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1987年 4月 通商産業省入省
1999年 6月 通商産業大臣秘書官
2004年 1月 在英日本国大使館参事官
2007年 7月 通商産業省中小企業庁創業連携推進課長

2017年10月 日本貿易振興機構理事
2019年10月 経済産業省中小企業庁中小企業政策統括調整官
2020年 5月 日本自動車輸入組合 副理事長兼専務理事（現任）

社外監査役候補者とした理由

入野泰一氏は、経済産業省において、長らく我が国の経済及び産業の発展に寄与された豊富な経験と知見、高い倫理観を有しております。同氏が有するこれらの経験と識見が当社グループの実効的な監査に寄与いただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、選任された場合、指名報酬委員会（任意）、経営委員会（任意）、グループリスク管理委員会（任意）の委員に就任予定です。

- 注) 1. 同氏は、新任の社外監査役候補者です。
2. 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件にくわえ、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所が定める独立役員として同氏を届け出る予定です。
3. 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以上

(ご参考)

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準にくわえ、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

【社外役員の独立性判断基準】

当社においては、以下の各号のいずれにも該当しない者を、独立性を有する社外役員と判断する。

1. 当社グループの主要な取引先(注1)となる企業等の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先(注1)とする企業等の業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先(注2)である企業等の業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注3)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む）
5. 当社の現在の主要株主(注4)またはその業務執行者
6. 当社が現在の主要株主(注4)となっている会社の業務執行者
7. 当社グループから多額の寄付(注5)を受けている団体の業務執行者
8. 上記1から7のいずれかに過去3年間において該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

(注1) 当社グループとの取引額が、当社グループまたは取引先である企業の直近事業年度の**年間連結売上高の2%を超える**取引先をいう。

(注2) 主要な借入先とは、直近事業年度における当社グループの**連結総資産の2%を超える**額を当社グループに融資しているものをいう。

(注3) 「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において**年間1千万円を超える**ときをいう。

(注4) 「主要株主」とは、直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって**議決権ベースで10%以上を保有する**株主をいう。

(注5) 「多額の寄付」とは、当社グループから、直近事業年度において**年間1千万円を超える**寄付を受けている場合をいう。

なお、本基準を満たさない場合でも、当社が独立性を有すると判断した者については、その理由を開示したうえで独立役員として指定できるものとする。

ご参考 選任後の取締役会の構成とスキルマトリックス・多様性

氏名		当社における地位 ^{注1}	在籍年数 ^{注2}	社外役員	○:女性 □:男性	在籍する委員会 ^{注3}
取締役	ふなこし まさき 舩越 真樹	代表取締役社長兼 グループ最高経営 責任者	28年		□	経営委員会 グループリスク管理委員会
	やまかわ としお 山川 利雄	代表取締役副社長	20年		□	経営委員会 グループリスク管理委員会
	たかはし かおり 高橋 かおり	取締役兼 専務執行役員	新任		○	経営委員会 グループリスク管理委員会
	なかむら あや 中村 あや	取締役	4年	○ (独立)	○	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会
	にしかわ りえこ 西川 理恵子	取締役	2年	○ (独立)	○	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会
	しらはた ひさし 白畑 尚志	取締役	新任	○ (独立)	□	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会
監査役	こいけ あきひこ 小池 昭彦	常勤監査役	3年		□	経営委員会 グループリスク管理委員会
	さかい やすお 酒井 康夫	監査役	3年	○	□	経営委員会 グループリスク管理委員会
	もちい ひろみ 用 弘美	監査役	新任	○ (独立)	○	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会
	いりの やすかず 入野 泰一	監査役	新任	○ (独立)	□	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク管理委員会

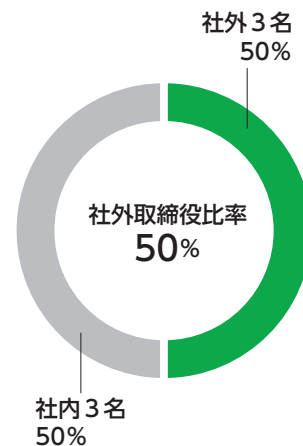
注) 1. 株主総会後の取締役会および監査役会の承認後の予定です。

2. 本総会最終結時の年数です。

3. 任意の委員会です。

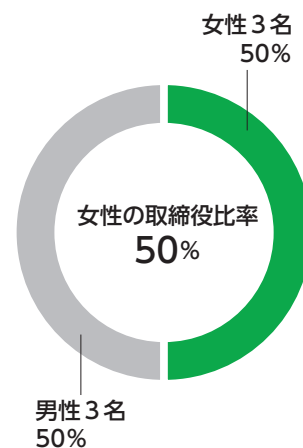
	当社が期待するスキル・経験								
	企業経営	営業戦略・マーケティング	DX・技術	人材開発	M&A・資本政策	グローバル経験	コンプライアンス・リスク管理	財務・会計	SDGs・サステナビリティ
	○	○	○	○	○		○		○
	○	○	○	○					
				○			○		○
		○		○		○			○
				○		○	○		○
		○			○	○	○	○	
	○			○			○	○	
	○			○				○	
		○		○			○		○
					○	○	○		

取締役の構成



6名の取締役のうち、社外取締役は、3名(50%)です。

取締役の多様性



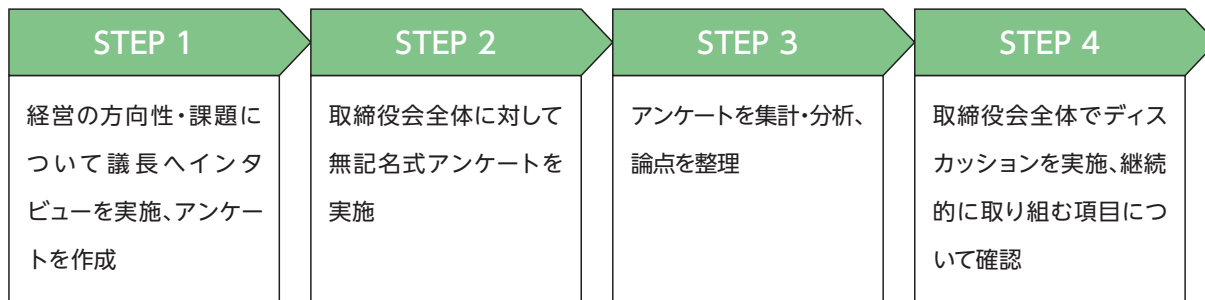
6名の取締役のうち、女性は3名(50%)、男性は3名(50%)です。

ご参考 当社取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性向上を図るべく、年に1度、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を実施しています。2023年3月期の評価結果の概要は以下のとおりです。

1. 分析・評価のプロセス

2022年度は、以下のプロセスに沿って取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。なお、透明性・客観性の確保を目的として、アンケートの作成・配布・回収・集計・評価の一部を第三者機関に委託しています。



2. アンケート項目

- ① 取締役会の役割・機能
- ② 取締役会の規模・構成
- ③ 取締役会の運営状況
- ④ 指名報酬委員会の構成と役割
- ⑤ 指名報酬委員会の運営状況
- ⑥ 社外取締役に対する支援体制
- ⑦ 監査役の役割
- ⑧ 投資家・株主との関係
- ⑨ 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ⑩ 自己評価

3. 評価結果

アンケートの結果および取締役会での議論を踏まえ、当社の取締役会は実効性が十分に確保されていると評価しています。

- ・取締役会の重要な役割・機能は、戦略の策定・業務執行の決定と監督であるとの認識が共有され、執行と監督の適切なバランスのもと、取締役会の役割・機能は適切に果たされている。
- ・オープンで活発な議論が行われ、中長期的な経営方針・戦略、人材の確保・育成などを含む当社の重要な経営課題やリスクについても十分な議論がなされている。
- ・社外取締役・監査役は、取締役会以外にも意見交換の場をもつと同時に、社内会議や研修に積極的にオブザーブ参加することにより、取締役会における議論に十分に備えている。

4. 今後の取組み

取締役会の実効性を評価するなかで、以下の項目について取り組んでいく必要があることを確認しました。

項目	取組み方針
資本政策	中長期的な資源配分とバランスシートの在り方を踏まえた資本政策について、取締役会で議論を深めていく
人的資本	外部環境や市場動向を踏まえた人材戦略について、定期的に議論を行っていく
サステナビリティ	事業活動を通じて取り組む課題を整理したうえで、継続的に議論を行っていく

今後も、上記をはじめとする重要な経営課題について継続的に議論を行うことで、さらなる実効性の向上に努めます。

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランドアーク半蔵門4階 富士東の間

東京都千代田区隼町1番1号

TEL (03) 3288-1628



交通のご案内

東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」

- 1番出口より徒歩2分
- 6番出口より徒歩3分
(エスカレーター有)

東京メトロ有楽町線「麹町駅」

- 1番出口より徒歩7分

スマートフォンやタブレット端末から
右記のQRコードを読み取るとGoogle
マップにアクセスいただけます。



株式会社 **IDホールディングス**

〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地1 番町会館

<https://www.idnet-hd.co.jp>



UD FONT
by MORISAWA

